

新たな流水型ダムの 事業の方向性・進捗を確認する仕組み

参考資料

国土交通省 九州地方整備局

参考資料 一覧

- ・参考資料①:【参考】令和2年7月球磨川豪雨検証委員会について P3
- ・参考資料②:【参考】球磨川流域治水協議会について P5
- ・参考資料③:【参考】球磨川水系緊急治水対策プロジェクトについて P7
- ・参考資料④:【参考】球磨川水系流域治水プロジェクトについて P10
- ・参考資料⑤:【参考】河川整備基本方針検討小委員会について P12
- ・参考資料⑥:【参考】球磨川水系学識者懇談会について P14
- ・参考資料⑦:【参考】流水型ダム環境保全対策検討委員会資料について P19
- ・参考資料⑧:【参考】川辺川の流水型ダムに関する環境配慮レポートについて P21
- ・参考資料⑨:【参考】川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポートについて P23
- ・参考資料⑩:【参考】3つの着眼点を踏まえた検討例 P25
- ・参考資料⑪:【参考】流水型ダムに関して理解を深めて頂くための取り組みについて P30
- ・参考資料⑫:【参考】球磨川水系に関するよくある質問(FAQ)について P32

【参考】令和2年7月球磨川豪雨検証委員会について

■ 将来に向かって球磨川流域住民が生命の危機に晒されることなく、安全安心な生活がおくれるよう、国・県・流域12市町村が連携し、令和2年7月球磨川豪雨災害に関する検証を行う事を目的とした、「令和2年7月球磨川豪雨検証委員会」を設置し、計2回の委員会を開催。全ての委員会資料について、八代河川国道事務所HPで公表している。



令和2年7月球磨川豪雨検証委員会

目的

将来に向かって球磨川流域住民が生命の危険に晒されることなく、安全・安心な生活がおくれるよう、国、県、流域12市町村が連携し、令和2年7月球磨川豪雨災害に関する検証を行うこと。

開催資料 [PDFファイル]

- ▶ **第2回 令和2年7月球磨川豪雨検証委員会 令和2年10月6日開催**
※「説明資料」の訂正について（令和2年10月7日）
- ▶ 第1回 令和2年7月球磨川豪雨検証委員会 令和2年8月25日開催

【参考資料】

- ▶ 参考資料（令和2年10月20日）

「令和2年7月球磨川豪雨検証委員会」ページアドレス
URL : http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/river/r0207_ryuikitisui_goukensho/index.html

第2回 令和2年7月球磨川豪雨検証委員会 令和2年10月6日開催

River and National Highway Office

開催資料 [PDFファイル]

- ▶ 第2回 令和2年7月球磨川豪雨検証委員会 令和2年10月6日開催
【議事次第、出席者名簿、座席表、規約、説明資料(1/3)、説明資料(2/3)、説明資料(3/3)、参考資料】

開催状況 [PDFファイル]

- ▶ 議事録
▶ 第2回議事録【令和2年10月6日開催】

記者発表

令和2年9月28日発表

- ▶ 「第2回 令和2年7月球磨川豪雨検証委員会」の開催について

第1回～第2回委員会のアドレス

- ▶ 第1回委員会 : http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/river/r0207_ryuikitisui_goukensho/20200825.html
- ▶ 第2回委員会 : http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/river/r0207_ryuikitisui_goukensho/20201006.html

【参考】球磨川流域治水協議会について

■ 令和2年7月球磨川豪雨災害を二度と生じさせないとの考えのもと、気候変動における水害の激甚化・頻発化に備えつつ、早急な地域社会の復興に向け、流域における関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するための情報共有・検討を行うため「球磨川流域治水協議会」を設置し、計6回の委員会を開催。全ての委員会資料について、八代河川国道事務所HPで公表している。

八代河川国道事務所
Yatsushiro River and National Highway Office

八代河川国道事務所HPアドレス
URL : <http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/>

球磨川流域治水協議会

目的

本協議会は、令和2年球磨川豪雨災害を二度と生じさせないとの考えのもと、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備えつつ、早急な地域社会の復興に向け、流域における関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するための情報共有・検討等を行うこと。

開催資料 [PDFファイル]

【球磨川流域治水協議会】

- 第6回 球磨川流域治水協議会 令和4年6月17日開催
- 第5回 球磨川流域治水協議会 令和3年6月2日開催
- ※「説明資料」の訂正について (令和3年6月24日)
- 第4回 球磨川流域治水協議会 令和3年3月24日開催
- 第3回 球磨川流域治水協議会 令和3年1月26日開催
- 第2回 球磨川流域治水協議会 令和2年12月18日開催
- 第1回 球磨川流域治水協議会 令和2年10月27日開催

「球磨川流域治水協議会」ページアドレス
URL : http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/river/r0207_ryuikitsui_goukensho/index.html

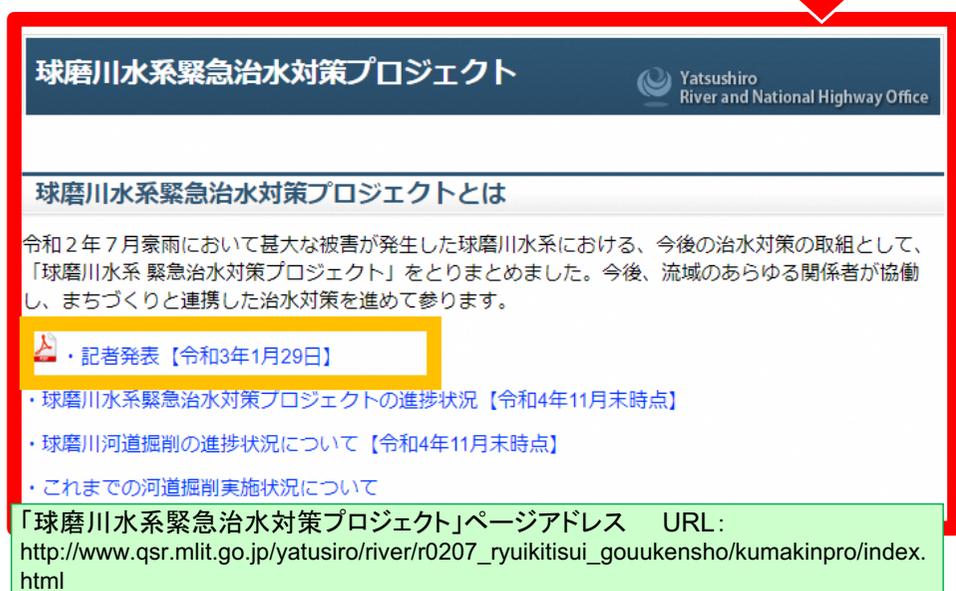
第1回～第6回協議会のアドレス	
第1回委員会	http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/river/r0207_ryuikitsui_goukensho/20201027.html
第2回委員会	http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/river/r0207_ryuikitsui_goukensho/20201218.html
第3回委員会	http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/river/r0207_ryuikitsui_goukensho/20210126.html
第4回委員会	http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/river/r0207_ryuikitsui_goukensho/20210324.html
第5回委員会	http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/river/r0207_ryuikitsui_goukensho/20210602.html
第6回委員会	http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/river/r0207_ryuikitsui_goukensho/20220610.html

【参考】球磨川水系緊急治水対策プロジェクトについて

■ 概ね10カ年で集中的に実施する「球磨川水系緊急治水対策プロジェクト」は、八代河川国道事務所等HPに公表している。



八代河川国道事務所HPアドレス
URL : <http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/>



「球磨川水系緊急治水対策プロジェクト」記者発表のアドレス
URL : http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/site_files/file/news/r2/20210129kisyas.pdf

■概ね10カ年で集中的に実施する「球磨川水系緊急治水対策プロジェクト」の進捗状況は月に1回更新し、八代河川国道事務所等HPに公表している。



球磨川水系緊急治水対策プロジェクト

Yatsushiro River and National Highway Office

球磨川水系緊急治水対策プロジェクトとは

令和2年7月豪雨において甚大な被害が発生した球磨川水系における、今後の治水対策の取組として、「球磨川水系緊急治水対策プロジェクト」をとりまとめました。今後、流域のあらゆる関係者が協働し、まちづくりと連携した治水対策を進めて参ります。

・記者発表【令和3年1月29日】

球磨川水系緊急治水対策プロジェクトの進捗状況【令和4年11月末時点】

- ・球磨川河道掘削の進捗状況について【令和4年11月末時点】
- ・これまでの河道掘削実施状況について

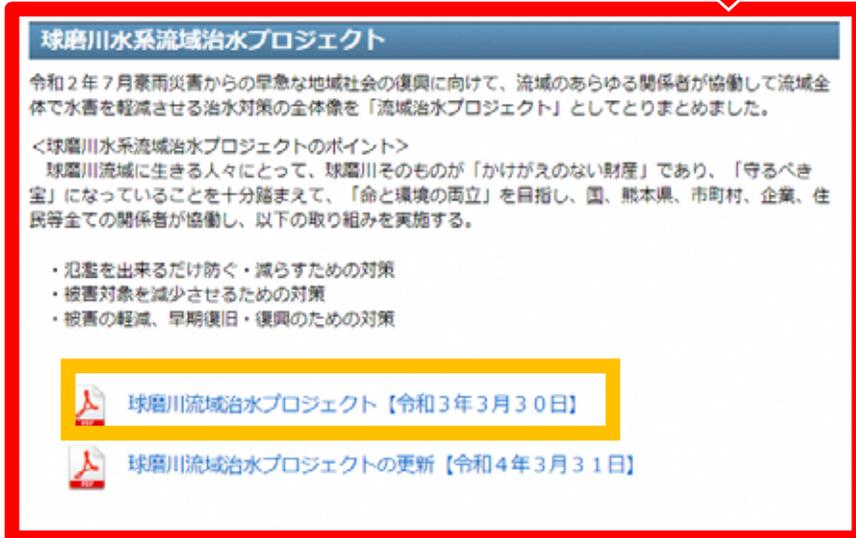
「球磨川水系緊急治水対策プロジェクト」ページアドレス URL : http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/river/r0207_ryuikitisui_gouukensho/kumakinpro/index.html



「球磨川水系緊急治水対策プロジェクト」進捗状況のアドレス
URL : http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/site_files/file/river/kinpro/20221125_kinpuro.pdf

【参考】球磨川水系流域治水プロジェクトについて

■ 令和2年7月豪雨災害からの早急な地域社会の復興に向けて、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策である「球磨川水系流域治水プロジェクト」は、八代河川国道事務所等HPに公表している。



「球磨川水系流域治水プロジェクト」ページアドレス URL : http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/river/r0207_ryuikitsui_gouukensho/index.html

「球磨川水系流域治水プロジェクト」記者発表のアドレス
URL : http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/site_files/file/news/r2/20210330kisyu.pdf

【参考】河川整備基本方針検討小委員会について

■河川整備基本方針を策定する際には、社会資本整備審議会運営規則に基づき審議が進められており、その審議資料についても国土交通省HPに公表している。

政策情報・分野別一覧

国土交通省HPアドレス
<https://www.mlit.go.jp/index.html>

審議会

社会資本整備審議会

河川分科会(平成13年4月4日～)

・開催状況

社会資本審議会 河川分科会 小委員会

・河川整備基本方針検討小委員会(平成13年11月27日～)

・豪雨災害対策総司政策委員会(平成16年11月15日～平成17年4月18日)

・安全・安心が持続可能な水管理のあり方検討委員会(平成17年12月22日～平成18年6月5日)

・気候変動に適應した河川整備方針検討小委員会(平成19年8月27日～)

・ユビキタス情報社会推進小委員会

「河川整備基本方針検討小委員会」ページアドレス

URL : https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shaseishin/kasenbunkakai/

基本情報

組織

予算

報道発表

審議会

検討会等

「審議会」ページアドレス

URL : <https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/index.html>

- 第119回(令和4年5月27日)<十勝川水系・阿武隈川水系>
[委員名簿](#) [委員会資料](#) [議事録](#)
- 第118回(令和4年4月28日)<前年度議論のレビューと今後の課題>
[委員名簿](#) [委員会資料](#) [議事録](#)
- 第117回(令和3年12月2日)<球磨川水系>
[委員名簿](#) [委員会資料](#) [議事録](#)
- 第116回(令和3年10月11日)<球磨川水系>
[委員名簿](#) [委員会資料](#) [議事録](#)
- 第115回(令和3年9月29日)<球磨川水系>
[委員名簿](#) [委員会資料](#) [議事録](#)
- 第114回(令和3年9月6日)<球磨川水系>
[委員名簿](#) [委員会資料](#) [議事録](#)
- 第113回(令和3年8月2日)<新宮川水系・五ヶ瀬川水系>
[委員名簿](#) [委員会資料](#) [議事録](#)
- 第112回(令和3年7月8日)<球磨川水系>
[委員名簿](#) [委員会資料](#) [議事録](#)

【参考】球磨川水系学識者懇談会について

■ 河川整備基本方針に沿って、今後概ね20～30年間の具体的な河川整備の目標や内容を示す「河川整備計画」を定めるにあたって、河川法第16条の2第3項の規定にもとづき、河川整備計画の原案について学識経験者等からご意見を聴く場として「球磨川水系学識者懇談会」を設置し、計5回の懇談会を開催。全ての委員会資料について、八代河川国道事務所HPで公表している。

八代河川国道事務所HPアドレス
URL : <http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/>

球磨川水系学識者懇談会

開催資料 [PDFファイル]

- ▶ 令和4年度 第1回 球磨川水系学識者懇談会 令和4年6月24日開催
- ▶ 令和3年度 第4回 球磨川水系学識者懇談会 令和4年3月28日開催
- ▶ 令和3年度 第3回 球磨川水系学識者懇談会 令和4年2月17日開催
- ▶ 令和3年度 第2回 球磨川水系学識者懇談会 令和3年12月13日開催
- ▶ 球磨川水系学識者懇談会委員を対象にした現地視察等について
- ▶ 令和3年度 第1回 球磨川水系学識者懇談会 令和3年8月4日開催

令和3年度 第3回 球磨川水系学識者懇談会 令和4年2月17日開催

開催資料 [PDFファイル]

- ▶ 令和3年度 第3回 球磨川水系学識者懇談会 令和4年2月17日開催

【議事次第、委員名簿、座席表、設立趣旨、規約、公開方法、資料1、資料2、資料3、資料4(1/6)、資料4(2/6)、資料4(3/6)、資料4(4/6)、資料4(5/6)、資料4(6/6)、資料5(1/2)、資料5(2/2)、資料6、参考資料】

開催状況 [PDFファイル]

- ▶ 議事録
- ▶ 第3回議事録【令和4年2月17日開催】

記者発表 [PDFファイル]

令和4年2月17日発表

▶ 「第3回 球磨川水系学識者懇談会」の開催について

「球磨川水系学識者懇談会」ページアドレス
URL : https://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/river/gakusiki_kondankai/index.html

令和3年度第1回～令和4年度第1回懇談会のアドレス	
令和3年度 第1回	: https://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/river/gakusiki_kondankai/20210804.html
令和3年度 第2回	: https://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/river/gakusiki_kondankai/20211213.html
令和3年度 第3回	: https://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/river/gakusiki_kondankai/20220217.html
令和3年度 第4回	: https://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/river/gakusiki_kondankai/20220328.html
令和4年度 第1回	: https://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/river/gakusiki_kondankai/20220617.html

■ 令和3年度第3回球磨川水系学識者懇談会で示した「代替案と整備計画メニュー案との評価軸評価」に関する資料については、学識者懇談会の会議資料として、八代河川国道事務所HPで公表している。



八代河川国道事務所HPアドレス
URL : <http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/>



整備計画代替案検討<評価軸評価>

評価軸評価の一例

	①整備計画メニュー案 (基本メニュー)	②河川整備案	③代替案A	④代替案B
①整備計画メニュー案 (基本メニュー)
②河川整備案
③代替案A
④代替案B

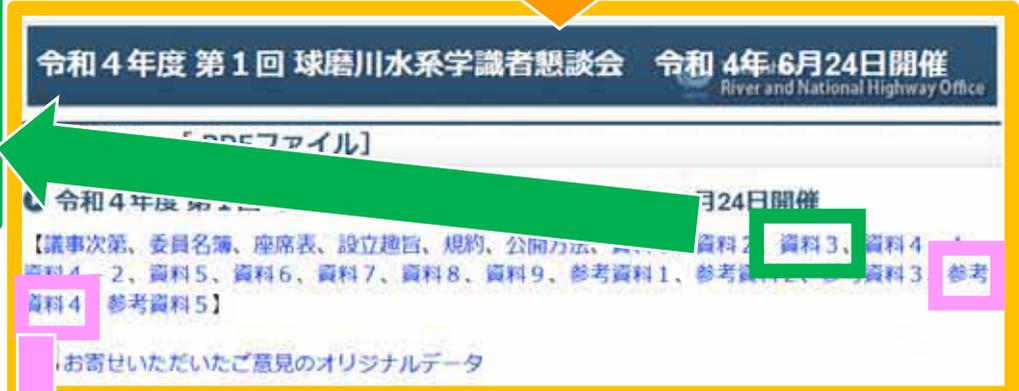
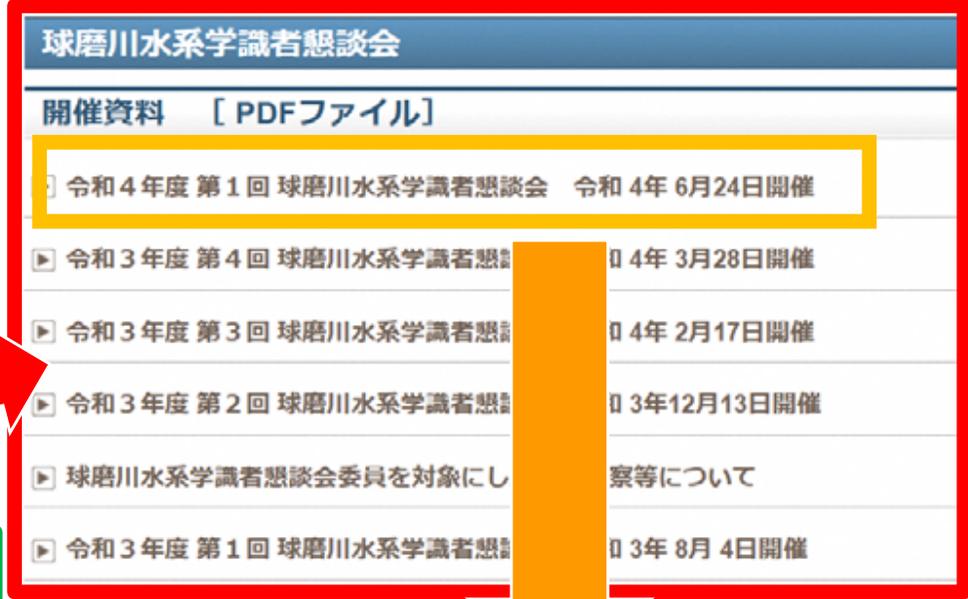
資料4(6/6):
代替案との評価軸評価関係

抽出後の代替案と整備計画メニュー案との
評価軸評価



「令和3年度第3回球磨川水系学識者懇談会」資料4(6・6)代替案との評価軸評価のアドレス
URL : https://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/site_files/file/bousai/gouukensho/gakusikikon/220217shiryou4_6.pdf

■ 令和4年度第1回球磨川水系学識者懇談会で示した「関係住民から意見に対する取組状況と考え方」に関する資料については、学識者懇談会の会議資料として、八代河川国道事務所HPで公表している。



資料3

令和4年度 第1回 球磨川水系学識者懇談会 説明資料

関係住民への意見聴取結果と意見に対する取組状況と考え方及び整備計画への反映について(国)

令和4年6月24日
国土交通省 九州地方整備局
八代河川国道事務所

意見に対する取組状況と考え方

■川辺川の流水型ダムの環境影響評価については、環境影響評価法等に基づくものと同様に実施しています。

具体的には、環境影響評価法等に基づくものと同様に環境影響評価項目を設定して、環境影響の調査、予測、評価を行います。また、環境影響評価の各段階で熊本県知事、市町村長のご意見や、一般のご意見をお聞きするとともに、国土交通大臣から環境大臣に意見を求めます。

整備計画への反映等

■当該意見に対する取組状況と考え方は、上記のとおりであり、法に基づくものと同様の環境影響評価を実施することについて、「5. 1. 2(6) 川辺川における流水型ダムの環境保全の取組」

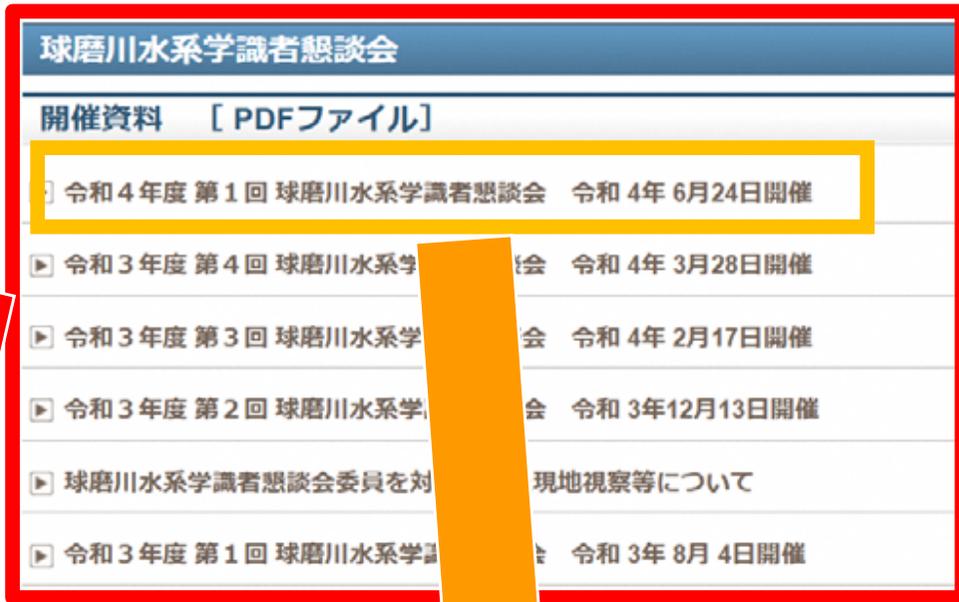
※参考資料4に「関係住民への意見聴取結果と意見に対する取組状況と考え方及び整備計画への反映等について【全体一覧表】(国)」を掲載しています。

「令和4年度第1回球磨川水系学識者懇談会」
資料3(関係住民への意見聴取結果と意見に対する取組状況と考え方及び整備計画への反映について)のアドレス
URL : https://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/site_files/file/bousai/gouukensho/gakusikikon/220624shiryous3.pdf

■ 令和4年度第1回球磨川水系学識者懇談会において、「川辺川ダム建設事業の事業再評価」の審議を行い、対応方針(原案)に対し了承を得た。川辺川ダム建設事業の事業再評価に関する資料については、学識者懇談会の会議資料として、八代河川国道事務所HPで公表している。



八代河川国道事務所HPアドレス
URL : <http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/>



対応方針(原案)

①事業の必要性等に関する視点

- 球磨川は河川整備計画目標流量に対して、流下断面が不足しており、近年では令和2年7月豪雨で甚大な被害が発生している。
- 費用対効果については、「これまでの貯留型の川辺川ダムの計画に基づき実施してきた事業の費用と、今後、流水型ダムとして実施する事業の費用」を足し合わせて算出したB/Cは1.0未満であるが、「今後、流水型ダムとして実施する事業」にかかるB/Cは1.0以上が確保されている。
また、最大孤立者数、想定死者数ともに大幅に軽減されるなど、人的被害・波及被害といった費用対効果分析では計測できない効果も確認されている。
- 地元自治体は令和3年3月に策定したあらゆる関係者が連携して取り組む「球磨川水系流域治水プロジェクト」に基づき、まちづくりやソフト対策などの取り組みを推進しているところであるが、その上で川辺川の流水型ダムの早期完成を求められるとともに、事業推進のための協力体制も確立されている。

②事業の進捗の見込みに関する視点

- 家屋移転及び付替道路工事や用地取得は大部分が完了しているところである。また、現況調査、地質調査等を進めるとともに、環境調査、環境アセスメントを実施しているところである。
- 川辺川の流水型ダムの建設地及び水没地である五木・相良両村の新たな集落について、早期に決断し、着実に取り組むこととしている。
- 今後、流水型ダムにかかる調査・設計や関係者調整を進め、本体関連工事を実施し、早期完成を目指すこととしている。

③コスト縮減の可能性の視点

- 今後、環境影響評価や設計の進捗の段階等に応じて、治水機能の確保と環境への影響を最小化する観点から、ダム本体やダム関連工事のコスト縮減や工期短縮の検討を進める中で、ダム本体やダム関連工事のコスト縮減や工期短縮の検討を進めることとしている。

以上を踏まえ、**本事業については事業を継続すること**としたい。

資料9 事業再評価 球磨川水系学識者懇談会

川辺川ダム建設事業

- ①事業採択後3年経過して未着工の事業
- ②事業採択後5年経過して継続中の事業
- ③着工準備費又は実施計画調査費の予算化後3年経過した事業
- ④再評価実施後5年経過した事業
- ⑤社会経済状況の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

「令和4年度第1回球磨川水系学識者懇談会」資料9(川辺川ダム建設事業事業再評価)のアドレス
URL : https://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/site_files/file/bousai/goukensho/gakusikikon/220624shiryou9.pdf

【参考】流水型ダム環境保全対策検討委員会資料について

■川辺川の流水型ダムにおいて、計画上必要となる治水機能の確保と環境への影響の最小化の両立を目指すにあたって、環境影響評価法と同等の環境影響手続きの中で、専門家から助言をいただくため、「流水型ダム環境保全対策検討委員会」を設置し、これまで計5回の委員会を開催。全ての委員会資料について、川辺川ダム砂防事務所HPで公表している。

川辺川ダム砂防事務所では、五木村の生活再

川辺川ダム砂防事務所HPアドレス
URL : <http://www.qsr.mlit.go.jp/kawabe/kankyous2/kankyous2.html>

流水型ダム環境保全対策検討委員会

■目的

『川辺川における流水型ダムについて、計画上必要となる治水機能の確保と、事業実施に伴う環境への影響の最小化の両立を目指すことを目的とする。』

■開催資料

- 第1回委員会（令和3年6月16日開催）
- 第2回委員会（令和3年12月14日開催）
- 第3回委員会（令和4年3月9日開催）
- 第4回委員会（令和4年8月24日開催）
- 第5回委員会（令和4年10月6日開催）

「流水型ダム環境保全対策検討委員会」ページアドレス
URL : <http://www.qsr.mlit.go.jp/kawabe/kankyous2/kankyous2.html>

開催資料

- 第5回委員会（令和4年10月6日開催）
 - 議事次第
 - 規約等
 - 出席者名簿
 - 【資料1】※修正箇所（11月14日修正）
 - 【資料2】
 - 【資料3-1】
 - 【資料3-2】
 - 【資料4】

開催状況

- 議事録
 - 【参考資料1】
 - 【参考資料2】
 - 第5回議事録【令和4年10月6日開催】

第1回～第5回委員会のアドレス

- 第1回委員会 : <http://www.qsr.mlit.go.jp/kawabe/kankyous2/daiitikai.html>
- 第2回委員会 : <http://www.qsr.mlit.go.jp/kawabe/kankyous2/dainikai.html>
- 第3回委員会 : <http://www.qsr.mlit.go.jp/kawabe/kankyous2/daisankai.html>
- 第4回委員会 : <http://www.qsr.mlit.go.jp/kawabe/kankyous2/daiyonkai.html>
- 第5回委員会 : <http://www.qsr.mlit.go.jp/kawabe/kankyous2/daigokai.html>

【参考】川辺川の流水型ダムに関する
環境配慮レポートについて

■「川辺川の流水型ダムに関する環境配慮レポート」は、川辺川ダム砂防事務所HPに公表している。



川辺川ダム砂防事務所HPアドレス
URL : <http://www.qsr.mlit.go.jp/kawabe/kankyoku2/kankyoku2.html>

川辺川の流水型ダムに関する環境配慮レポート

今年度より、調査・検討に本格的に着手している川辺川における流水型ダムについて、環境影響評価法に基づく計画段階環境配慮書に相当する「川辺川の流水型ダムに関する環境配慮レポート」を作成しましたので、公表します。

「命と環境を両立したダム」との熊本県知事からの要望なども踏まえ、「球磨川水系流域治水プロジェクト」に位置づけられた川辺川における流水型ダムについて、環境影響評価法に基づくものと同等の環境影響検討を実施することとしています。令和3年5月21日記者発表

本レポートは、環境影響評価法の計画段階環境配慮書に相当するものであり、その作成にあたっては、関係法令に準拠し、計画段階配慮事項の設定等を行い、「流水型ダム環境保全対策検討委員会」での議論を経てとりまとめ、3月25日より公表を行います。委員会HP

また、法令上、努力規定となっている本レポートに対する一般意見聴取を行います。意見聴取にあたっては、環境の保全の見地から意見のある方は、書面により意見を提出することができます。

■記者発表資料 [【PDF】](#)

- 川辺川の流水型ダムに関する環境配慮レポート
- 川辺川の流水型ダムに関する環境配慮レポート要約書

(環境配慮レポート 本文)

川辺川の流水型ダムに関する
環境配慮レポート

令和4年3月

国土交通省 九州地方整備局

「川辺川の流水型ダムに関する環境配慮レポート」ページアドレス
URL : http://www.qsr.mlit.go.jp/kawabe/kankyoku_torikumi/hairyoreport.html

環境配慮レポートのアドレス

環境配慮レポート

http://www.qsr.mlit.go.jp/kawabe/kankyoku_torikumi/hairyoreport.pdf

環境配慮レポート要約書

http://www.qsr.mlit.go.jp/kawabe/kankyoku_torikumi/hairyoreport-youyaku.pdf

【参考】川辺川の流水型ダムに関する
環境影響評価方法レポートについて

■「川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポート」は、川辺川ダム砂防事務所HPに公表している。

国土交通省 九州地方整備局
川辺川ダム砂防事務所
-九州防災・火山技術センター『土砂災害対策分室』-

Information
川辺川ダム砂防事務所では、五木村の生活再

CONTENTS
建設業の皆様へ
川辺川ダム
川辺川砂防
土砂災害対策
今日の川辺川
入札・契約情報

TOPICS
R4.12.7 川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポートを公表しました
R4.11.14 川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポートを公表しました
R4.7.28 川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポートを公表しました
R4.3.25 川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポートを公表しました
記者発表
R4.12.08 「R4年度工事中の環境」の取組について【PDF】
R4.9.30 「第5回、流水型ダム環境保全対策検討委員会」の開催について【PDF】
R4.9.22 八代市立東原小学校で予定していた出前講座を延期します

川辺川ダム砂防事務所HPアドレス
URL : <http://www.qsr.mlit.go.jp/kawabe/kankyous2/kankyous2.html>

川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポート

川辺川の流水型ダムについて、環境影響評価法に基づく環境影響評価方法書に相当する「川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポート」を公表するとともに、説明会の開催や意見の募集のための縦覧を始めます。

住民の「命」を守り、さらには、地域の宝である「清流」をも守る「新たな流水型のダム」を国に求めるとの熊本県知事の表明も踏まえ、令和4年8月に策定した球磨川水系河川整備計画【国管理区間】において位置づけられた川辺川の流水型ダムについて、環境影響評価法に基づくものと同等の環境影響検討を実施することとしています。**令和3年5月21日記者発表**

「川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポート」（以下「方法レポート」）は、環境影響評価法の環境影響評価方法書に相当するものであり、その作成にあたっては、関係法令に準拠し、環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法の設定等を行い、「流水型ダム環境保全対策検討委員会」での議論を経て、この度とりまとめましたので公表いたします。

これに伴い、環境影響評価法に準じ、方法レポートの公告・縦覧及び方法レポートに対する一般意見聴取、方法レポート説明会を行います。意見聴取にあたっては、環境の保全の見地から意見のある方は、書面により意見を提出することができます。方法レポート説明会については関係法令に準じて、下記に記載の7市町村において開催します。

■記者発表資料 [\[PDF\]](#)

○川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポート
○川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポート要約書

(環境影響評価方法レポート 本文)

川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポート

令和4年11月

国土交通省 九州地方整備局

「川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポート」ページアドレス
URL : http://www.qsr.mlit.go.jp/kawabe/kankyous_torikumi/houhou_report.html

環境影響評価方法レポートのアドレス

環境影響評価方法レポート
http://www.qsr.mlit.go.jp/kawabe/kankyous_torikumi/houhou/houhou.pdf

- 環境配慮レポートに対する主務大臣の意見と事業者の見解:P4-11~4-13
- 環境配慮レポートに対する熊本県知事意見及び事業者の見解:P4-14~17
- 環境配慮レポートに対する意見の概要と事業者の見解:P4-22~46

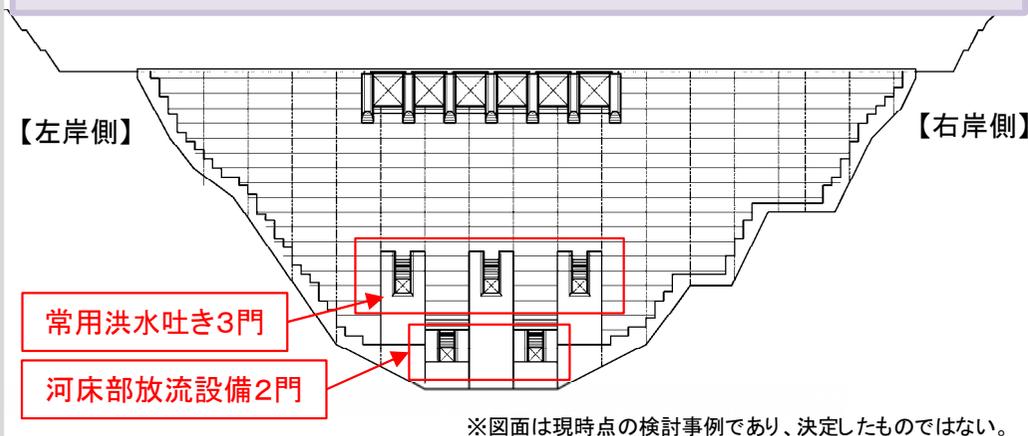
環境影響評価方法レポート要約書
http://www.qsr.mlit.go.jp/kawabe/kankyous_torikumi/houhou/houhou_youyaku.pdf

【参考】3つの着眼点を踏まえた検討例

※説明資料P12(流水型ダムの特徴を踏まえたダムの設計における着眼点)の参考資料

○放流設備について、河床部放流設備は平常時及び一定規模の洪水まで、河川の水と土砂を流下させる施設であり、常用洪水吐きは洪水調節時に放流する施設であることを踏まえて、放流設備の配置(設置数)について、今後検討していく。

【検討例】洪水調節後期に速やかに平常時の河川の状態を戻すことを目的に、常用洪水吐きの放流能力を増やした例



【構造の概要】

- 常用洪水吐きは、治水計画に必要な洪水調節を行うために必要な本数(2門)から、洪水調節による放流量を増やす目的で1門増やし、3門設置
- 最大5門設置可能であることから、河床部放流設備を2門設置

【「流砂環境の保持」に対する着眼点】

- 洪水調節時の貯水位が低くなった場合でも放流量が確保できるため、速やかに平常時の河川の状態に戻し、ダム上流の流速の回復を早めることが可能と想定
- 河床部放流設備が2門であるため、一定規模以上の洪水で堰上げによる水位上昇により流速が減少する可能性あり

【「生物の移動経路の確保」に対する着眼点】

- ダム地点の平常時の水が流れる川幅は約10~20mであり、河床部放流設備の全幅が10m(幅5m×2門)であることから、現状と比べて幅が狭くなる区間が生じる

【「景観の最小化」に対する着眼点】 —

【検討例】自然河川の状態をできる限り維持することを目的に、河床部放流設備の放流能力を増やした例



【構造の概要】

- 常用洪水吐きは、治水計画に必要な洪水調節を行うために必要な本数(2門)を設置
- 最大5門設置可能であることから、河床部放流設備を3門設置

【「流砂環境の保持」に対する着眼点】

- 一定規模の洪水までは自然な状態(開水路)で流すことで、できる限り自然河川の状態を維持することが可能と想定
- 常用洪水吐き3門の場合と比較して、洪水調節時の貯水位が低くなった場合、放流量が減少することで、平常時の河川の状態に戻すのに時間がかかる可能性あり

【「生物の移動経路の確保」に対する着眼点】

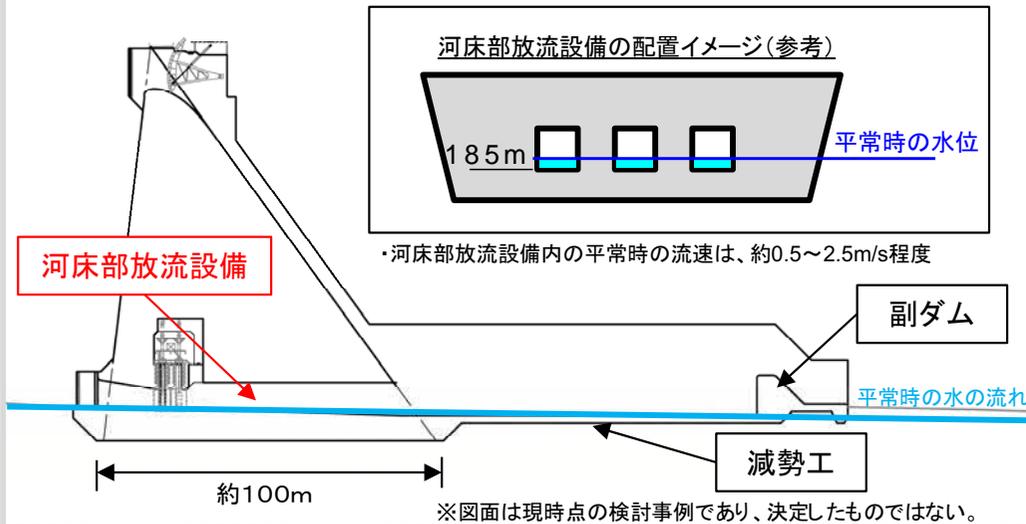
- ダム地点の平常時の水が流れる川幅は約10~20mであり、河床部放流設備の全幅が15m(幅5m×3門)であることから、現状と同程度の幅が確保できると想定

【「景観の最小化」に対する着眼点】 —

※検討条件として、放流設備はダム構造上の制約から設置箇所数は最大5箇所(ブロック)とし、また、放流設備の1門あたりの大きさは高さ5.0m×幅5.0mで設定(放流管の大きさはブロック幅15mの1/3以下に抑えることが原則とされている)

○河床部放流設備は、平常時に河川の水が流れる施設であり、ダム地点の上流と下流での平常時の連続性があることを踏まえて、河床部放流設備の配置(敷高)について、今後検討していく。

【検討例】河川との段差を低減させることを目的に、河床部放流設備敷高を現況河床の高さに設定した例



【構造の概要】

○河床部放流設備3門とも、敷高を現況の河床高と同じ標高(E.L.185m)で配置

【「流砂環境の保持」に対する着眼点】

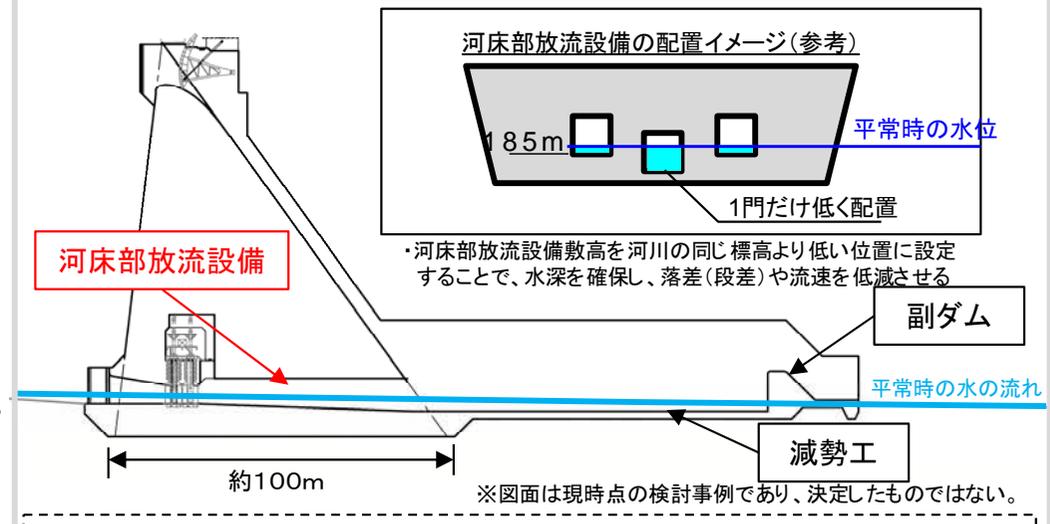
○敷高を現況河床高と同じ標高とすることで、ダム直上流河道と段差がなく、堰上げによる流速の減少を抑制し、より自然な状況で流すことが可能と想定

【「生物の移動経路の確保」に対する着眼点】

- 敷高を現在の河川と同じ標高とすることで、落差(段差)を低減させることが可能と想定
- 3門ともに水が流れることで流量が少ない時は水深が浅くなる可能性あり
- 放流設備の管内は摩耗対策を行うため、放流管内の流速がほぼ均一になることから、管内の流速を変化させるなどの対策が必要

【「景観の最小化」に対する着眼点】 —

【検討例】放流管内の水深をできる限り確保することを目的に、河床部放流設備の1門の敷高を下げた例



【構造の概要】

○河床部放流設備3門のうち、2門の敷高を現況の河床高と同じ標高(E.L.185m)で配置し、1門だけ低く配置

【「流砂環境の保持」に対する着眼点】

○敷高を現況河床高と同じ標高とすることで、ダム直上流河道と段差がなく、堰上げによる流速の減少を抑制し、より自然な状況で流すことが可能と想定(1門下げることによる違いは無いものと想定)

【「生物の移動経路の確保」に対する着眼点】

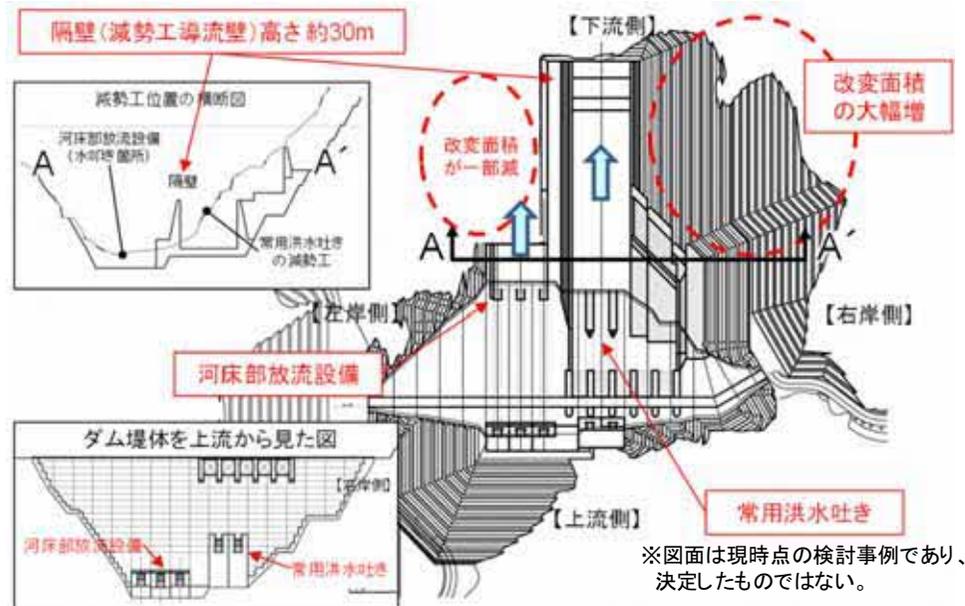
- 平常時は主に敷高を下げた1門に水が流れることで、水深が確保でき、流量の変動に伴う落差(段差)や流速を低減させることが可能と想定
- 放流設備の管内は摩耗対策を行うため、放流管内の流速がほぼ均一になることから、管内の流速を変化させるなどの対策が必要

【「景観の最小化」に対する着眼点】 —

※検討条件として、河床部放流設備3門を前提としているが、2門であっても着眼点の内容は同様である。

○減勢工は、洪水調節によるダムからの放流水の力を弱めるために設置する必要がありダム直下流に設置する施設であることを踏まえて、減勢工の配置について、今後検討していく。

【検討例】平常時の従前の河川環境をできる限り確保することを目的に、平常時・洪水時の減勢機能を分離した例



【構造の概要】

○河床部放流設備側に減勢工を設置せず、平常時と洪水時の水の流れる機能を分離化

【「流砂環境の保持」に対する着眼点】

○河床部放流設備側に放流量の勢いを弱める減勢工が無い場合、河床部放流設備からの放流量に制限が生じる可能性があり、その場合、砂や石礫の流れについて確認が必要。

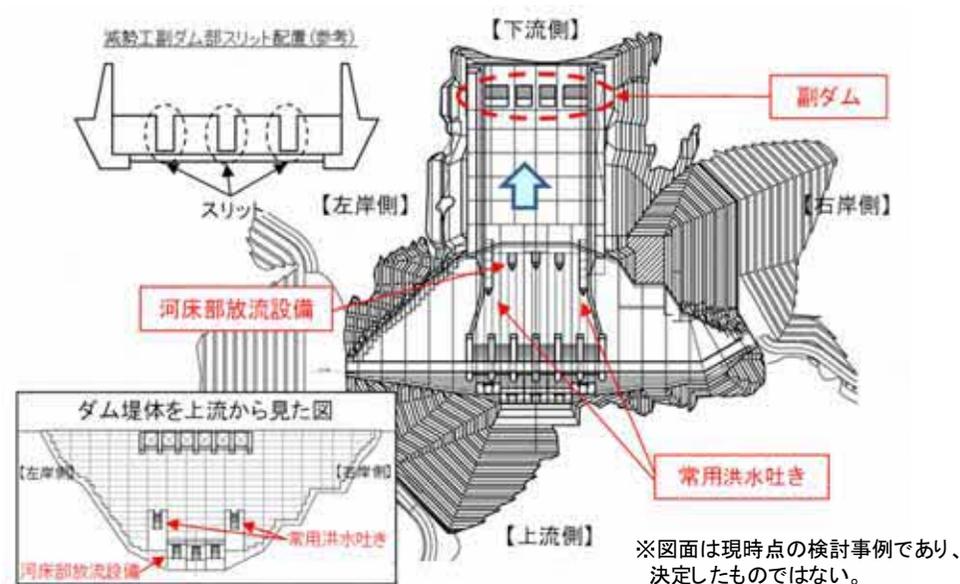
【「生物の移動経路の確保」に対する着眼点】

○河床部放流設備側に減勢工が無い場合、従前の河川環境をできる限り確保することにより、生物の移動経路を確保することが可能と想定

【「景観の最小化」に対する着眼点】

○左岸側は一部変更面積が減少するものの、減勢工の配置により右岸側法面の変更面積が大幅に増加すること、ダム下流河川中央に隔壁(高さ 約30m)が設置されることから、景観への影響が懸念

【検討例】変更面積を増やさないことを目的に、平常時・洪水時の減勢機能を一体化した例



【構造の概要】

○減勢工を全面に設置し、平常時と洪水時の水が流れる機能を一体化

【「流砂環境の保持」に対する着眼点】

○減勢工が全面に設置されているため、河床部放流設備からの放流量をできる限り増加させることで、砂や石礫を多く下流へ流すことが可能と想定
○副ダムの堰上げにより減勢工内に一部の土砂の移動が制限される可能性あり(スリット幅の検討が必要)

【「生物の移動経路の確保」に対する着眼点】

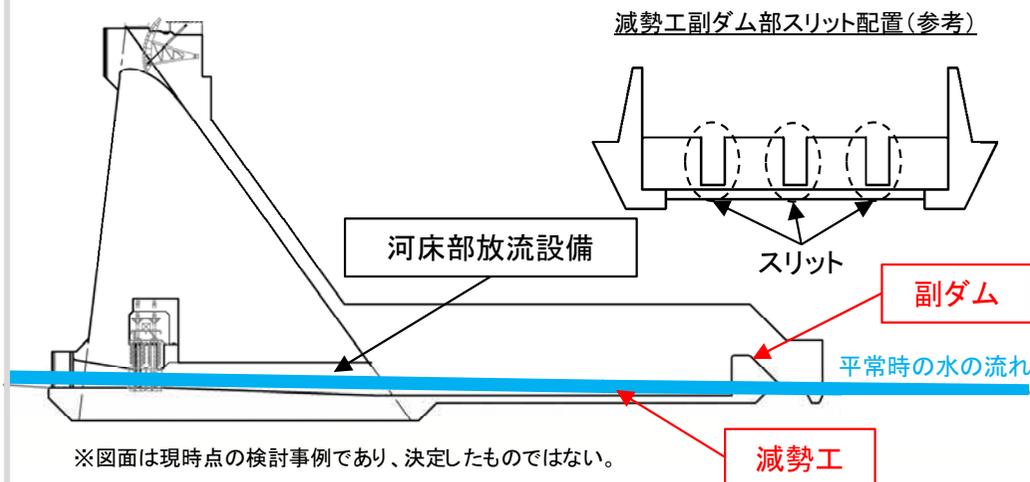
○副ダムの存在により生物の移動が阻害される可能性あり(スリット幅の検討が必要)
○ダム上流から下流まで水面が繋がるか確認が必要

【「景観の最小化」に対する着眼点】

○機能分離型と比較して、ダム下流河川中央に隔壁が設置されないこと、右岸側の変更面積が減少することにより、景観への影響を増加させないことが可能

○減勢工は、洪水調節によるダムからの放流水の力を弱めるために設置する必要がありダム直下流に設置する施設であることを踏まえて、減勢工の形状について、今後検討していく。

【検討例】減勢工内の土砂堆積を可能な限り抑制することを目的に、減勢工敷高を現況河床高とした例



【構造の概要】

○減勢工敷高を河床部放流設備敷高と同じ高さとし、副ダムを設置（洪水時は副ダムにより減勢地内の水位を上げることで、放流水の力を弱める）

【「流砂環境の保持」に対する着眼点】

○減勢工内を掘り下げないことで、減勢工内の土砂堆積を可能な限りさせず下流へ流すことが可能と想定されるが、副ダムの堰上げにより減勢工内に一部の土砂の移動が制限される可能性あり（スリット幅の検討が必要）

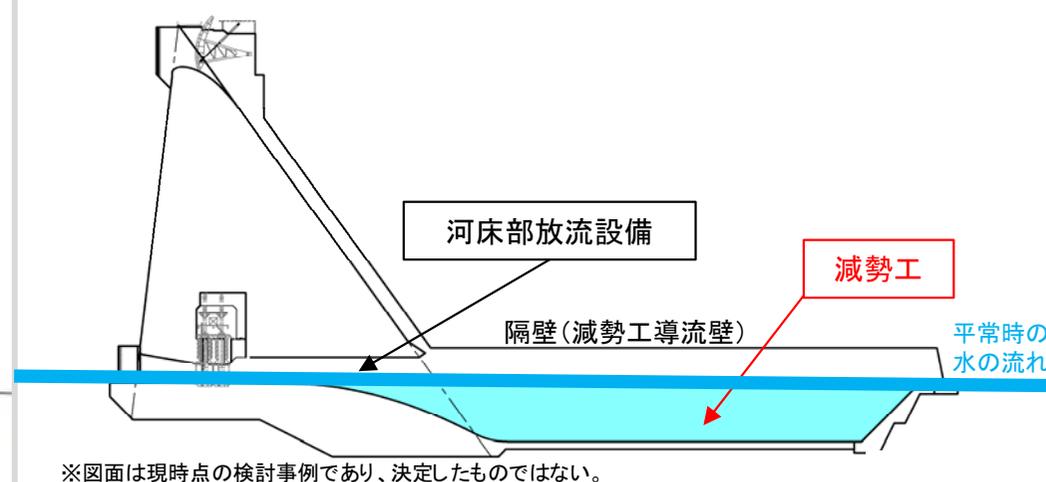
【「生物の移動経路の確保」に対する着眼点】

○副ダムの存在により生物の移動が阻害される可能性あり（スリット幅の検討が必要）
○ダム上流から下流まで水面が繋がるか確認が必要

【「景観の最小化」に対する着眼点】

○掘り下げないことで、改変面積を増加させないことが可能
○副ダムの存在による景観への影響が懸念

【検討例】景観への影響（副ダムの省略）軽減と減勢工内の水深確保を目的に、減勢工敷高を掘り下げた例



【構造の概要】

○減勢工の敷高を河床部放流設備敷高よりも掘り下げる（副ダムを設置せずに減勢工内に水深を確保することでダムからの放流水の力を弱める）

【「流砂環境の保持」に対する着眼点】

○副ダムの堰上げにより減勢工内への一部の土砂の移動が制限されないと想定されるが、掘り下げた箇所に想定以上の土砂が捕捉された場合、流下する土砂量や質（粒径）が変化する可能性あり

【「生物の移動経路の確保」に対する着眼点】

○副ダムの存在による生物の移動の阻害が無く、減勢工内の水深が確保されるため、生物の移動経路を確保することが可能と想定されるが、ダム上流から下流まで水面が繋がるか確認が必要

【「景観の最小化」に対する着眼点】

○副ダムの存在による景観への影響を軽減することが可能
○掘り下げることで、改変面積が増加する可能性あり

【参考】流水型ダムに関して
理解を深めて頂くための取り組みについて

■流水型ダムに関して理解を深めて頂くための取り組みとして、錦町政座談会等において、流水型ダムの役割や仕組みなどについて説明を行っており、その状況について川辺川ダム砂防事務所HPに公表している。

川辺川ダム砂防事務所HPアドレス

URL : <http://www.qsr.mlit.go.jp/kawabe/kankyous2/kankyous2.html>

流水型ダムに関して理解を深めて頂くための取り組み

- ・五木村の河川整備に関する説明会（令和4年4月10日）
- ・錦町政座談会（令和4年10月17日～19日）
- ・森林の学校inかわべ川（令和4年10月22日）

球磨郡錦町政座談会での簡易模型を用いた流水型ダムの説明について

○令和4年10月17日(月)から19日(水)に、町長が住民の方々へ施設説明等を行う「錦町政座談会」が3地区で開催（西：41人、木上：37人、一武：43人）された。併せて、参加頂いた住民の方々に対し、川辺川ダム砂防事務所からは、若手職員（係員）が簡易模型を用いた流水型ダムの役割や仕組みについて説明を行った。

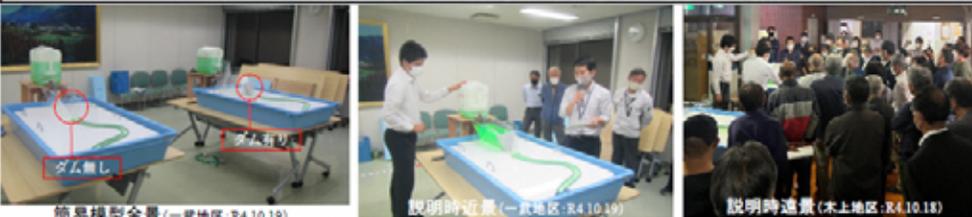
流水型ダムの簡易模型を用いた実演の概要

- 着色した水を実際に流し、【流水型ダムが無い場合】と【流水型ダムがある場合】における、①平常時の河川水の流れ、②洪水時の河川水の流れ、を簡易模型を用いて実演。
- 流水型ダムの詳細な構造は決まっていないことを説明したうえで、簡易模型には、ゲート可動式の放流設備（河床部放流設備及び常用洪水社）、緊急放流（異常洪水時防災操作）時に使用する非常用洪水社を設置。

※平常時と洪水時の降雨はボリタンのレベル高度で調整し、疑似的に再現

説明のポイント

- ①平常時の河川水の流れについて
 - > 川の底とはほぼ同じ高さの放流管から水が流れ続けることで、通常時は水を貯めず普段の川と変わらないことを実演し説明。
- ②洪水時の河川水の流れについて
 - > 洪水調節：ダムへの流入量が大きくなったタイミングで放流設備を操作し、洪水調節（ダムへの流入量より少ない量を川に流す）を行うことで、下流河道からの越流を防ぎ、ダムの効果を疑似的に再現するとともに、洪水のピークをずらすことで避難する時間が確保できることも説明。
 - > 緊急放流：ダムの貯水水位がサーチャージ水位になると、貯まった河川水が非常用洪水社から放流されることを疑似的に再現するとともに、緊急放流では、ダムから放流される量はダムへの流入量と同じ量であり、ダムへの流入量よりも多く下流に流すことは無いことを説明。
 - > 洪水調節後から平常時になるまで：ダムへの流入量が減少し、
 - ・下流の水位が下がり始め、安全が確保できる状態で放流すること。
 - ・ダムの貯水位がさらに下がったら、普段の河川に近い状況に戻ること。を説明。



「森林の学校inかわべ川」での川辺川の環境や流水型ダムの説明について

- 令和4年10月22日(土)に五木村の五木源パークで、八代、球磨地域の小学生を対象とした体験学習イベント「森林の学校inかわべ川」（主催：球磨川流域水土里ネット連携協議会）が開催され、幼児・小学生48名、保護者41名が参加。
- 川辺川ダム砂防事務所からは、川辺川の環境や流水型ダムの役割や仕組みについて説明を行った。

説明の概要

- 川辺川の環境や生息する生物について
 - > ダムの役割、流水型ダムの特徴について
 - > ダムによる洪水調節の効果や、貯留型ダムと比較した流水型ダムの特徴について説明。
 - > 球磨川・川辺川の水質について
 - > 川辺川が16年連続で「水質が最も良好な河川」に選ばれたことや、指標であるBOD(生物化学的酸素要求量)について説明。
 - > 川辺川ダム砂防事務所で実施した生物調査の概要について
 - > 令和3年度に実施した生物調査に関し、調査手法の概要や、調査の結果、確認された生物について説明。
- 流水型ダムの簡易模型を用いた実演



【参考】球磨川水系に関するよくある質問(FAQ)について

■ 球磨川水系における関係住民の皆様からいただいた主なご意見に対する回答について、多くの方々にご理解を深めて頂けるように「球磨川水系に関するよくあるご質問(FAQ)」として、八代河川国道事務所等HPに公表している。



八代河川国道事務所HPアドレス
URL : <http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/>



Q1. 川辺川ダムの本体工事中止以降、球磨川ではどのような河川整備が進められてきたのでしょうか。

- 球磨川では平成20年9月の熊本県知事による川辺川ダム計画の白紙撤回表明以降、川辺川ダム以外の治水対策の現実的な手法について検討するため、国、県、市町村から構成される「ダムによらない治水を検討する場」を平成21年に設置し「直ちに実施する対策」及び「追加して実施する対策(案)」を積み上げ、これまで事業を実施してきました。
- 具体的には八代市萩原地区の堤防補強や中流部の築堤・宅地かさ上げ、人吉市中神地区の河道掘削、また、内水対策など、球磨川の治水安全度の向上に向けた河川整備を着実に進めてきたところです。
 - (下流部) 八代市萩原地区の堤防補強や高潮対策、堤防耐震・浸透対策、河床掘削
 - (中流部) 築堤・宅地かさ上げや河床掘削
 - (上流部) 球磨村渡地区の内水対策、導流堤の整備、河道掘削や築堤、堤防浸透対策

萩原地区の堤防補強

堤防補強状況

人吉市中神地区掘削状況

施工前(H30.5)

施工後(H31.3)

- これまでの治水対策について確認したい方は[こちら](#)をご覧ください。
- なお、これまでの治水対策を含む流域の概要については、「令和3年度第1回球磨川水系学識者懇談会」において、(資料-2)【球磨川流域の概要について】にて示しており、国土交通省八代河川国道事務所のホームページ「[令和3年度第1回球磨川水系学識者懇談会](#)」に掲載しています。

「FAQ(良くある質問)」ページアドレス
URL : <http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/river/faq/index.html>